

R6年度
第2回



設計者・住宅供給事業者等の皆様を当センターがサポート！

建築確認等 オンラインセミナー

2022年6月に公布された『脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律』（令和4年法律第69号）により、「建築基準法」及び「建築物省エネ法」について、2025年4月から、①**全ての新築で省エネ基準適合を義務化！**、②**木造戸建て住宅**（階数2以上又は延べ面積200㎡超）の**建築確認手続等を見直し！**、③**木造戸建て住宅の壁量計算等を見直し！**の3つのルールが改正されます。これに伴い、皆さまが行う設計や建築確認の申請手続き等が大きく変更されます。

第1回に引き続き、法改正に対応していくために欠かせない内容となっております！法改正に伴う新規制や変更点について、詳しく解説し、実務への影響を分かりやすくご説明いたします。

日時

2024年
9月26日 木 15:00-16:00



参加費：無料（定員 100名程度） 開催方法：zoomウェビナー
https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_-RVCIrosSeqSKfwHFJREpg
（上記QRコード又はURLよりご登録下さい）

第1部

【基準法改正】ざっくりおさらい[Part 2]
木造一戸建て住宅の建築確認で何が変わる？

～「2階建て木造戸建て住宅等の確認申請・審査マニュアル第三章」の解説～

建築確認検査課：磯部補佐

第2部

【省エネ基準適合義務化！】
住宅の省エネ基準に係る工事監理の確認項目及び確認方法について

～標準計算「工事監理マニュアル」の解説～

建築確認検査課：武田技師

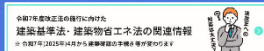
第3部

リフォーム工事をちょっとオトクに！！

～増改築工事証明書（所得税の控除・住宅ローン減税）の概要と申請方法について～

住宅保証課：佐藤技師

※改正建築基準法に向けた当センターの取組については裏面をご覧ください



改正建築基準法に向けた当センターの取組

① オンラインセミナー

・当センターをご利用される設計者・住宅事業者の皆様に向けて、2025年4月施行予定の「改正建築基準法」や「改正建築物省エネ法」、それに関連する評価業務等について、当センター職員が詳しく解説いたします。年4回にわたり様々な内容をお届けいたします。

年間スケジュール

開催回 テーマ	第1回(6/27(木))	第2回(9月予定)	第3回(12月予定)	第4回(2月予定)
テーマ① 基準法関係	・基準法の改正概要 ・2階建て木造戸建住宅等の確認申請・審査マニュアルの解説(1,2章)	・2階建て木造戸建住宅等の確認申請・審査マニュアルの解説【3章】構造関係規定の解説	・2階建て木造戸建住宅等の確認申請・審査マニュアルの解説【4,5章】中間・完了検査	・第1～3回セミナーのまとめ ・最新の改正法関連情報等
テーマ② 省エネ関係	・『設計・監理資料集』木造戸建て(標準計算)住宅事例 第1章「設計図書作成マニュアル」解説	・『設計・監理資料集』木造戸建て(標準計算)住宅事例 第2章「工事監理マニュアル」解説	・『設計・監理資料集』木造戸建て(仕様基準)住宅事例 第1章「設計図書作成マニュアル」解説	・省エネ基準適合義務対象建築物に係る完了検査マニュアルの解説 ・最新の改正法関連情報等
テーマ③ 保証課関係	令和6年度スマートリノベーション住宅促進事業補助金について ・令和5年度からの変更点について ・【新設】次世代みやぎゼロエネルギー住宅について ・各募集次のスケジュールについて	増改築等工事証明書(住宅ローン減税の軽減)について ・制度の概要について ・基準について ・申請方法について	住宅性能評価で補正の多い事例等について(第1回)	住宅性能評価で補正の多い事例等について(第2回) (仮称)関係法改正に伴う評価業務の変更について

【New!】② 建築・まち・環境フォーラム

・今年度開催予定の「建築・まち・環境フォーラム」の開催時期が決定いたしました。会場や講演内容につきましては内容が決まり次第、改めてお知らせしてまいります。

2024年11月下旬 開催予定!!

・開催に当たり、センターをご利用いただいている皆さまへアンケート調査を実施しています。2025年法改正に向けた木造住宅の動向や直面している困りごと、また貴社のPRポイント等をお教えください。回答いただいた内容は、フォーラム及び今後のセンター運営に役立ててまいりたいと思います。



ご回答はコチラのQRコード、下記URLから入力できます。
<https://forms.gle/64h0XRkHvyJTPHacA>

【New!】③ 「建築基準法」・「建築物省エネ法」法改正情報提供ページ

・当センターでは、「建築基準法」・「建築物省エネ法」の法改正に向けて、『4号特例の見直し』や『省エネ基準適合義務化』など、法改正への対応に必要な情報を提供するための特設ページを開設いたしました。下記のQRコードまたはURLからご確認ください。

令和7年度改正法の施行に向けた 建築基準法・建築物省エネ法の関連情報

※ 令和7年(2025年)4月から建築確認の手続き等が変わります



【<https://www.mkj.or.jp/legal-reform-r7>】

※申込条件として、zoomに参加出来るインターネット環境にあること。
※zoomウェビナー登録システムを利用しております。登録後参加用URLが送信されますので、メールが届かない場合は下記までご連絡ください。
※当日は登録用のお名前でごログインをお願いいたします。
※説明資料はセミナー前日までにHPよりダウンロードいただけるよう準備いたします。

お問い合わせ

【事業管理課】
TEL: 022-262-1541
E-mail: gyoumu@mkj.or.jp

【HP】

